

2023年7月～2024年6月開催株主総会における議案別議決権行使結果

当行は、2023年7月から2024年6月に株主総会が開催された全ての議案に対して、議決権を行使しています（取締役等の候補者1人を1議案とする「子議案ベース」にて集計）。

1. 会社提案議案

		賛成	反対	棄権	白紙委任	合計	反対比率
会社機関に関する議案	①取締役の選解任	14,454	3,407	0	0	17,861	19.1%
	②監査役の選解任	1,644	219	0	0	1,863	11.8%
	③会計監査人の選解任	45	0	0	0	45	0.0%
役員報酬に関する議案	④役員報酬 ^(※1)	749	51	0	0	800	6.4%
	⑤退任役員の退職慰労金の支給	0	77	0	0	77	100.0%
資本政策に関する議案 (定款に関する議案を除く)	⑥剰余金の処分	1,357	60	0	0	1,417	4.2%
	⑦組織再編関連 ^(※2)	26	0	0	0	26	0.0%
	⑧買収防衛策の導入・更新・廃止	1	41	0	0	42	97.6%
	⑨その他資本政策に関する議案 ^(※3)	79	6	0	0	85	7.1%
⑩定款に関する議案		465	9	0	0	474	1.9%
⑪その他の議案		2	0	0	0	2	0.0%
合 計		18,822	3,870	0	0	22,692	17.1%

(※1) 役員報酬額改定、ストックオプションの発行、業績連動型報酬制度の導入・改訂、役員賞与等

(※2) 合併、営業譲渡・譲受、株式交換、株式移転、会社分割等

(※3) 自己株式取得、法定準備金減少、第三者割当増資、資本減少、株式併合、種類株式の発行等

2. 株主提案議案

		賛成	反対	棄権	白紙委任	合計	反対比率
合 計		44	340	0	0	384	88.5%

3. 当行の事業ストラクチャーについて

当行は、資産運用業務のうち議決権行使の実務やエンゲージメントを含むファンドマネジメント業務、トレーディング業務等を当行から分離し運用機関へ委託することで、運用機関が議決権行使する際、当行の法人営業部門からの影響を受けない事業ストラクチャーを構築しています。

当行は、議決権行使の実務や目的を持った対話（エンゲージメント）を運用機関に委託していることから、個別議案の行使判断にあたっては、当行が制定した議決権行使ガイドラインを運用機関（アセットマネジメントOne）に提示し、運用機関にて、当該ガイドラインに基づき、エンゲージメント等も踏まえ、議決権行使の実務を行っています。当行では、運用機関における議決権の行使結果について、モニタリングしています。

なお、当行の親会社等の議決権の行使にあたっては、運用機関にて、第三者である議決権行使助言会社を活用しています。

以上